

## 第4回逗子市地域自治システム小坪小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 7 月 28 日（日）14：30～16：30

場 所：逗子市役所 5 階会議室

出席者：

（メンバー）志村メンバー、平松メンバー、宗貞メンバー、大崎メンバー、安田（正）メンバー、黒羽メンバー、齋須メンバー、菌田メンバー、酒井メンバー、福本メンバー、草柳メンバー、若菜メンバー、安田（聖）メンバー、宮川メンバー、高野メンバー、三原メンバー、西メンバー、谷田メンバー、高橋メンバー、金原メンバー、山崎メンバー（代理：岩崎氏）

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査

議事概要：

### 1. 開会

### 2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討

#### ○ 全体での意見交換

（メンバー）4. ①の住民自治協議会の構成員は必ず団体でなければならないのか。個人にすべきだと考える。また、現役世代も入れて構成員を決めるにあたっては、男女比など均等にするのが真の自治だと思う。

（名和田アドバイザー）個人と団体の扱いは重要な論点なので、十分に検討していただきたい。

#### ○ 資料3 制度成立後の流れと市の支援について

#### ○ 資料4 住民自治協議会の設立準備等

#### ○ 資料5 地域包括交付金骨格案

#### ○ 資料6 地域包括交付金

（メンバー）再確認だが、この制度をやるかどうかを最終的に決めるのはどこか。市議会か、それとも市長の専決事項なのか。

（事務局）制度のスタートは「要綱」という位置づけである。要綱は市長の権限でできる。しかし、予算については市議会へ提案し、こういう仕組みを考えていると説明し、審議してもらうので、最終的には市議会である。

（メンバー）市議会はどういう方向で議論が進んでいるのか。

（事務局）昨年から市議会に説明しており、進捗状況についても一般質問でお答えしてい

る。

(メンバー) 市議会で否決されたら、パァになるのか。

(事務局) それはあり得る。しかし、準備会を開くことについては既に議会に承認していただき予算をもっている。我々には、地域の皆様に作っていただいた仕組みを議会に通すという義務がある。我々が議会に予算を提案するなかで説明し、予算がつかえるように努力していく。

(メンバー) 地域の活動が活発になるのは望ましいことだと思う。ただ、新しい自治組織の決定と既存の自治組織である市議会の決定が衝突した場合はどうなるのか。その点を危惧している。

(事務局) 市議会は自治組織ではなく、二元代表制として市で提案するものについて、それをチェックするところ。市議会と住民自治協議会の役割と必ずしもかぶらない。地域自治は住民や自治会・町内会がこれまでやってきたことを、その分野や範囲を少し広げて情報共有することによって活動が広がっていくことを期待している。

(メンバー) 市の行政指標として、どのくらいのを想定しているのか。

(事務局) この地域自治の全体の予算規模は未定である。事業の内容も決まっていないし、世帯数加算額の単価も決まっていない。ただ、準備会を開催するにあたって、1準備会あたり月に5千円程度、最長で1年間と想定しているので、最大で6万円程度。そこから推し測っていただきたい。

(名和田アドバイザー) 財政が厳しいのはどこも同じ。そこで大きな額を出そうとするのは市長のリーダーシップによる。名古屋が一番大きくて1500万だが、多ければいいというわけではなく、使いきれないという問題が生じ、無理やりイベントをやって疲れきってしまう。身の丈にあったお金であれば、数十万でも十分に地域はよくなる。

(メンバー) 地域包括交付金は切り離してほしい。新しい自治組織を作るのは大いに結構だが、そこにお金や人が絡むのは反対。市長は自分の手柄にするために、企画課の職員にやらせているが、お金や人を一緒にやるなら私は反対であり、そのように議会に働きかける。

また、住民自治協議会を行政の下請け機関にすれば絶対に崩壊する。住民同士のふれあいが必要で、住民が学習会等を重ね、新に制度を理解してから、自主的に立ち上げるものである。

さらに、地区担当職員については、一般の公務員は使い物にならないので、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉士などのスペシャリストを配置すべきである。

(メンバー) 新しい地域自治の趣旨には大いに賛成だ。しかし、住民自治協議会に交付金を交付することには反対だ。第1回から何度も申し上げているにも関わらず、行政側の資料には交付金ありきで書いてあるので心配だ。交付金の配分のような差配ができるような人が地域にいるのか。交付金の配分によって地域の間人間関係が崩壊してしまう。全体懇話

会があるので、そこで改めて発言させていただきたい。

(メンバー) お金がいらなくて、自治ができるなら素晴らしい。市側の制度設計が終わった後、住民側の制度設計の番になるが、準備会と協議会のメンバー構成は立候補制にすることを提言したい。

○ 資料7 施設・地区担当職員骨格案

○ 資料8 住民自治協議会の活動拠点

→ 特に意見なし

○ 資料9 地区担当職員制度 (案)

(メンバー) 地区担当職員については、行政コストを考えているのか。

(メンバー) 既に社会福祉協議会や地域包括支援センターがあり、地域別に支援がされている。既存のものがあるし、さらに市の一般の公務員が配置されても仕事はできないと思う。

(メンバー) 企画課から色々と話を聞いていると、市役所の職員が本当に住民のことを考えているのかという疑問をヒシヒシと感じる。例えば、これまで市民がやってきた事を否定するようなことを言う。また、私が一人の人がこういうことを言っていましたという、それは一人の人の意見だからと否定する。かと思えば、一人の人の意見を文章化して、そこには我々を誹謗するようなことが書かれている。市は地域住民をかき回したいのか。

実は、この会をはじめるときには色々な問題があった。市の職員のOBの偉い人が、僕だったら小坪の連中だったら丸めこんでやると言っていた。私は市の職員はこんなことを考えているんだと愕然とした。また、逗子小学校区の懇話会では、地区担当職員を配置すると経費は今まで以上にかかると言っていたらしい。新たに経費を費やしてまでこの仕組みをやる必要があるのか。まずは、市長の給料をカットし、市議会議員の定数をカットし、身ぎれいにして、市民のみなさま大変なんです市は困っているんです、と話しかけてくるのが本来ではないか。

私が市長に聞いたら、市長はこう言っていた。ある一部の地域では、昔から自治会をやってきた人が固まっていて、新しい人が来てもなかなか入っていけない。一部の人が自分たちだけの自治会をやっている。だから、新しく自治をつくって地域住民に仲良くしていただきたいと言っていた。私は、今ある既存の自治会も大事にし、それをもとに新しい住民を取り込んで作り上げていくのはいいことだと思う。

お役人やOBが上から降りてきて、地域のコンセンサスを得るのは無理ではないか。こういう会ができたときには、住民が中心になるべきであり、市の職員が来て、支配、リードしようとする考え方はいかがかと思う。

市議会の関係については、以前駅前立っている議員がいたので質問した。僕は地域自治なんか知りません、選挙のために立っているんですと言っていた。また、別の方は、小坪

はうまくいって、もうすぐ協議会ができるんですね、と言っていた。財政的には市は困ってるんだから、いずれは住民の手で道路の陥没も直してもらうことになる、それだけ市は困っていると言っていた。ただ、いずれにせよ市議会の皆さんには自覚は感じられない。それは市役所内も同じである。

まずはやるんだったら、市長が先頭に立つのか他の人が立つのかは分からないが、みんなが一致しないとできないし、住民もお金なしでやってみて、まとまってから要求するのがいいと思う。それであれば賛成する。

(事務局) いくつか厳しいご指摘をいただいた。交付金の関係は、本当に不要かという疑問がある。設立準備交付金は郵便料や資料の印刷代などの事務経費程度であり、その位はご用意しないと会が進まないのではないかと。また、地域包括交付金でいえば、例えば、地域でイベントをやるとなった場合、地域の皆さんが手弁当でやるのは難しいのではないかと。また、小学校区に地区担当職員をおいて職員が協議会を仕切るということは全く想定していない。

さらに、企画課が市長から無理やりやらせているのではというご意見については、そんなことは全くない。これから少子高齢化が進み、自治体の規模も縮小していく。さらに、市民ニーズが多様化していくなかで、これからも活力ある逗子を維持していくために企画課としても真に必要なものだと思って、みなさんの意見を聞いている。

(メンバー) 今日の資料2について、市議会との関わりも加えるべきである。

(事務局) 協議会を設立するのは地域であり、それを議会が認めるかどうかは必要ない。議会は予算に対してのみ認めるか認めないかを審査する。先ほど要綱で話したが、要綱というのは市長の判断で定められる。しかし、将来的には自治基本条例のようなものを逗子市でも考えており、そちらに位置付けていきたい。この場合には、議会の議決が必要になる。

(メンバー) 地区担当職員の担当業務がわからない。この会で何をやろうとしているのか分からない。この制度の裏側にあるのは、市は補助金を削りたい。地域に再配分をするという目的でガラガラポンをやって、コスト削減をしたいだけではないか。

(事務局) それは違う。確かに市では既存の補助金の見直しをしているが、地域自治ありきで進めている訳ではない。この制度は補助金を再配分するための仕組みではない。

(メンバー) 既存の補助金は、当面触らないという理解でよいか。

(事務局) 補助金の見直しは並行してやっているが、見直した補助金のうち、地域包括交付金に移行できそうなものは移行する。さらに、市民活動支援補助制度というのも新たに設けようとしており、そちらを活用していただくものもある。いずれにせよ、企画課では詳細は分かりかねる。

(事務局) 要綱と条例の違いについて、誤解がないように言っておくと、要綱は確かに市

議会の議決は不要だが、この仕組みを実施するためには予算が必要で、予算を得るためには議決が必要である。したがって我々は予算を説明するなかで仕組みについても議会に説明する義務があり、議会を無視するわけではない。

また、補助金の見直しをする目的は、補助金の既得権益化の解消であり、補助金が団体の活動ではなく運営に使われているという実態を解消したいからである。見直しの方向性については、7月29日までパブリックコメントにかけており、廃止、市民活動支援補助金の活用、要綱化などである。個々の補助金をどうするかについて、地域自治と絡めて議論しているわけではなく、並行して行っている。

(メンバー) 地区担当職員は何をするためにいるのか全く分からない。したがって、いるのかいないのか議論はできない。地域の課題を解決するために必要なのであれば、専門の知識をもった人が必要だし、単に運営や事務をするだけだったら一般の公務員でも十分である。また、地域包括交付金の話は、事務経費云々の話ではなく、今もらっている補助金の分配の話をしている。その内容がわからないから、いらないと言っている。その点を理解していただき、仕切り直してほしい。

(事務局) 制度の案については、決まっていない部分があり、事務局としても想像しながらやっている。次回、第5回のときに、いただいたご意見を項目ごとに一覧にまとめ、お示ししたいと思う。

#### ○ 名和田アドバイザーより講評

厳しいご発言も多かったが、皆さん、この地域自治のしくみ自体は必要であると仰っていて、賛同していただいていた。私自身、こういう取組でまちがよくなると信じている。ここ半年くらい企画課の職員とお付き合いさせていただいているが、彼らも本気である。この自治のしくみを導入して逗子市をよくしたいと思っている。目指すべき方向性は一緒であり、信頼関係は築かれつつあると感じた。

### 3. その他

- 追加のご意見等があれば、8月9日(金)までに書面で企画課まで。
- 次回は全体懇話会の参加メンバーを二人選んでいただく予定。皆様から推薦していただきたい。
- 次回は、8月24日(土)午前10:00~12:00、場所は小坪公民館。